

ご利用にあたって

この報告書は、統計法に基づく指定統計第2号として平成16年6月1日現在で実施された「平成16年事業所・企業統計調査」の結果の概要です。

総務省が所管する「事業所・企業統計調査」は、昭和22年に開始され、翌昭和23年に2回目の調査が行われました。その後、昭和56年調査までは3年ごとに実施され、以降、5年ごとに実施されています。

また、平成8年の規則改正により、調査の名称が「事業所統計調査」から「事業所・企業統計調査」に変更されるとともに、調査実施から3年目に基本的な事項を調査（簡易調査）することとされ、今回の調査は19回目、簡易調査に当たります。

なお、この調査結果は、愛知県分について本県が独自に集計したものであり、後日総務省統計局が公表する結果報告書と数値が相違することがあります。

調査の対象

調査期日現在、わが国に所在する全ての民営の事業所のうち、次に掲げるものを除く事業所を対象としました。

- 1 個人で農業、林業、漁業のみを行っている農林漁家
- 2 個人の家庭で雇用されて家事労働に従事する家事サービス業
- 3 外国公務に属する事業所
- 4 駅の改札口内、劇場内、運動競技場内、有料道路内など、料金を支払って出入りする有料施設の中にある事業所（ただし、有料の公園、遊園地、テーマパーク内にある別経営の事業所については調査の対象とします。）
- 5 家事のかたわら、特に設備を持たないで賃仕事をしている個人の世帯
- 6 収入を得て働く従業者がいない事業所
- 7 休業もしくは清算中で、専従の従業者がいない事業所
- 8 季節的に営業する事業所で、専従の従業者がいない事業所

前回(平成13年)調査との変更点について

- 1 国及び地方公共団体に属する事業所（保健所、福祉事務所、郵便局など）については、簡易調査のため調査の対象から除かれました。
- 2 日本標準産業分類が平成14年3月7日に改訂（平成14年10月適用）されたことから、産業分類別の統計表は新産業分類で集計しました。なお、前回値（平成13年値）については新分類に組み替えています。

その他

- 1 本文及び統計表中の記号・表示の意味は、次のとおりです。
 - 「」... 該当のないもの、又は調査していないものを示します。
 - 「」... 減少したことを示します。
 - 「0.0」... 四捨五入による単位未満のものです。

2 「構成比」、「増減率」については、表示された個別の数値が四捨五入したものであることから、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

3 年平均増減率は、次の式により計算しました。

$$\left(\sqrt[n]{\frac{\text{当該調査年の事業所（従業員）数}}{\text{前回調査年の事業所（従業員）数}} - 1 \right) \times 100 (\%)$$

n = 前回調査年から当該調査年までの年数

4 この速報中で用いている地域・地区の区分については、次の表のとおりです。

地域名	地区名	市区町村名
尾張地域	名古屋地区	千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区
	海部・津島地区	津島市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町
	尾張西部地区	一宮市、尾西市、稲沢市、木曾川町、祖父江町、平和町
	尾張中部地区	西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町
	尾張北部地区	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
	尾張東部地区	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町
	知多地区	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河地域	豊田・加茂地区	豊田市、三好町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町 (注)
	岡崎・額田地区	岡崎市、幸田町、額田町
	衣浦東部地区	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市
	西尾・幡豆地区	西尾市、一色町、吉良町、幡豆町
東三河地域	新城・南北設楽地区	新城市、設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、鳳来町、作手村
	宝飯地区	豊川市、蒲郡市、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町
	豊橋・渥美地区	豊橋市、田原市、渥美町

(注) 地域・地区の区分は平成16年6月1日(調査日)現在で表記してあります。